

11月20日(水)、本会の高橋清悦専務理事、秋田県官公需受注対策協議会の加藤憲成会長、大門一平副会長が秋田県庁を訪れ、東海林出納局長、石黒建設部次長及び木村総務部長に対して要望書を手渡し、高速道路ネットワークの早期整備や秋田港の整備促進、地元中小企業者への優先発注など計5項目について要望しました。

要望書を手渡した後、意見交換が行われ、要望内容について説明を行い、早期実現に向けて取り組んでいただくよう、お願いしました。

なお、要望書の概要は次のとおりです。



【要望内容を説明している様子】

1 高速道路ネットワークの早期整備並びに秋田港の整備促進

- (1) 日本海沿岸東北自動車道及び東北中央自動車道未開通区間の早期事業化及び早期着工
- (2) 新たなICの設置等、一般国道との連携強化及び暫定二車線区間の四車線化の促進
- (3) 環日本海地域の国際物流拠点港「秋田港」の基盤整備

2 地元中小企業者への優先発注について

- (1) 秋田県内に本社を置いていることを入札参加資格の要件とする
- (2) 地元中小企業の受注機会確保のための分離分割発注の積極的な推進
- (3) 地元資材の優先的な使用
- (4) 地元中小企業者の受注機会増大のための措置を講じることについて、市町村への周知徹底

3 県発注工事における発注時期の平準化及び適正価格による発注について

4 物流を伴う事業の発注について

5 物品購入、印刷物等の最低制限価格制度の導入拡大について

中小企業組合等支援施策情報

■買い物弱者利便性向上事業の公募を行っています【秋田県】

秋田県では、少子高齢化や店舗数の減少等により買い物困難となっている地域において、買い物機能を確保・維持し、そこに居住する高齢者等の生活向上を目的とした共同体による取組について、経費の一部を助成します。現在、対象事業者を募集しています。

○補助率・金額 1 / 2以内(上限100万円)

○募集締め切り 平成26年2月14日(金) 午後5時15分

○応募主体 民間事業者(個人事業主を含む。)、商店街(商店街振興組合、事業協同組合、任意団体)、NPO法人等

【お問い合わせ先】 秋田県 産業労働部 商業貿易課 商業班 ☎018-860-2244

■中小企業地域産業資源活用促進法に係る地域産業資源の指定について【秋田県】

秋田県では、中小企業地域産業資源活用促進法にかかる本県の地域産業資源について、以下の内容を追加指定し、地域産業資源は合計で155件となりました。

中小企業がこれらの地域資源を活用する事業計画について、国から認定されることにより、資金面や人的支援など総合的な支援を受けることが可能になりますので、地域産業資源を活用した新規事業を検討してみてください。

○今回追加した内容

【農林水産物】 地域資源の追加(4件)：いちご、加工用大根、関口なす、ちよろぎ
地域の追加(2件)：きゅうり(湯沢市)、トマト(湯沢市)

【文化財、自然の風景地、温泉その他の地域の観光資源】

地域資源の追加(4件)：男鹿半島・大瀧ジオパーク、旧小坂鉄道、八峰白神ジオパーク、ゆざわジオパーク

【お問い合わせ先】 秋田県 産業労働部 地域産業振興課 ☎018-860-2231